

農研機構 環境マスタープラン 2021-2025

農研機構においては、「環境配慮の基本方針」に基づき、第5期中長期目標期間に達成すべき目標を定め、環境配慮活動に取り組むこととする。

環境配慮の基本方針

背景

1. 地球温暖化の深刻化と、「2050年カーボンニュートラル」に向けた率先した取り組みの必要性
2. 農林水産業・食品産業における環境負荷低減への取組と同時に環境も経済も向上させる環境創造型産業への進化の実現

基本方針

1. 事業活動に伴う環境負荷の継続的把握と環境配慮の徹底
2. 農業・食品分野における「Society 5.0」の実現による生産性向上と環境保全の両立
3. 情報発信、一般国民、産業界のユーザー等とのコミュニケーションの促進

行動方針

1. 省エネ法に基づく特定事業者としての省エネルギー・省資源の積極的な推進
2. 化学物質の適正管理の徹底
3. 事業活動における3R+Renewableの推進
4. 環境に配慮した農業・食品産業技術の開発
5. 環境に配慮した事業活動の情報発信

第5期中長期間の環境配慮活動の取組計画と目標、KPI[※]

別表の通りとする。

温室効果ガス排出量の縮減については、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づいて実施する。

[※] KPI（主要業績評価指標、Key Performance Indicators）：環境配慮経営における重要課題について、環境配慮等の取り組み状況や関連する事業活動の経過、業績、現況を効果的に計測するための定量的指標。

| 対策項目 | 取組 | 2025 年度目標 |
|---|--------------------------------|--------------------------------------|
| 背景 1. 地球温暖化の深刻化と、「2050 年カーボンニュートラル」に向けた率先した取り組みの必要性 | | |
| 基本方針 1. 事業活動に伴う環境負荷の継続的把握と環境配慮の徹底 | | |
| 行動方針 1. 省エネ法に基づく特定事業者としての省エネルギー・省資源の積極的な推進 | | |
| 大気への排出 | 温室効果ガスの排出低減 | 2030 年度における 50%削減達成に向けた計画的な削減 |
| | 電動車の導入 | 使用する事業用車の 50%を電動車とする |
| | LED 照明の導入 | LED 照明の導入割合を 50%とする |
| | 再生可能エネルギー電力調達の推進 | 2030 年度における 60%の調達に向けた計画的な調達 |
| | フロン類の排出抑制 | HFC の代替物質を使用した製品等の購入の促進 |
| | CO ₂ 吸収源としての緑地の維持管理 | 敷地内の草地、樹林地、植栽等の適切な維持管理 |
| 省エネルギー | 電気使用量 | 2020 年度比 5%削減 |
| | ガス等エネルギー使用量 | 2020 年度比 5%削減 |
| 省資源（水資源） | 上水使用量 | 2020 年度比 10%削減 |
| | その他の水使用 | 2020 年度の実績以下に削減 |
| 省資源（紙資源） | コピー用紙購入量 | コピー用紙購入量の 2020 年度比 20%減 |
| | | コピー用紙の 100%再生紙利用 |
| | 古紙リサイクル量 | 業者への引き渡し可能な古紙の全量をリサイクル |
| 行動方針 2. 化学物質の適正管理の徹底 | | |
| 化学物質等の排出 | 化学物質の適正管理の徹底 | 化学物質の全量を薬品管理システムで管理 |
| | | 化学物質取扱量の削減 |
| | | 法令・条例への対応の徹底 |
| | 排出の適正処理 | 条例等の排水基準濃度の 50%以下に処理 |
| | 下水道排出量 | 2020 年度比 5%以上削減 |
| 行動方針 3. 事業活動における 3R+Renewable の推進 | | |
| 環境に配慮した物品調達 | グリーン購入の実施、再生可能資源を用いた製品の調達 | 特定調達品目の 100%調達 |
| | | 再生可能資源を用いた製品の積極的調達 |
| 廃棄物処理 | 一般廃棄物 | 2020 年度の実績以下に削減 |
| | 産業廃棄物等 | 2020 年度の実績以下に削減 |
| | 不要物品類 | 2020 年度の実績以下に削減 |
| | 家畜ふん尿排出量 | 事業エリア内で発生した家畜ふん尿のうち、可能なものは全量をエリア内で利用 |
| 背景 2. 農林水産業・食品産業における環境負荷低減への取組と同時に環境も経済も向上させる環境創造型産業への進化の実現 | | |
| 基本方針 2. 農業・食品分野における「Society 5.0」の実現による生産性向上と環境保全の両立 | | |
| 行動方針 4. 環境に配慮した農業・食品産業技術の開発 | | |
| 環境関連の開発技術 | 環境問題解決のための研究開発 | 中長期目標の達成 |
| | | 政府と一体となった研究成果の社会実装 |
| | | 農研機構が開発した技術、資材等の積極的な利活用 |
| 行動方針 5. 環境に配慮した事業活動の情報発信 | | |
| 環境に関するコミュニケーションと社会貢献 | 環境に関する成果の発信 | 環境関連成果の国民への発信 |
| | 一般公開 | 一般国民、地域住民等への一般公開 |
| | セミナー、講習の実施 | セミナー、講習等の開催、参画による国民理解への貢献 |
| 環境報告書の公表 | | 環境報告書の定期的な公表 |